

○第16回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成24年5月8日（火）14：00～17：05

議事概要：

（1）テフルベンズロン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

*殺虫剤で、だいず、もも等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、葉ごぼうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。